

経営革新や業務効率化をサポート！ 各種補助金・支援情報

1 I-T導入補助金

I-Tツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助する事で、生産性の向上を補助する制度です。

- ◎対象者：中小企業・小規模事業者等
- ◎補助内容：補助率1/2以内、補助上限額50万円
- ◎補助対象：ソフトウェア、サービス導入費等
- ◎公募期間：8月中旬～10月上旬〈予定〉
- ◎詳細URL：<https://www.it-hojo.jp/>

2 事業承継補助金

事業承継をきっかけとした経営革新や事業転換などの新しい取り組みを補助する制度です。

- ◎対象者：中小企業・小規模事業者等
- ◎補助内容：
 - ①後継者承継支援型（I型）
小規模事業者：補助率2/3以内、補助上限額200万円
その他事業者：補助率1/2以内、補助上限額150万円
 - ②事業再編・事業統合支援型（II型）
採択上位の場合：補助率2/3以内、補助上限額600万円
上位以外の場合：補助率1/2以内、補助上限額450万円
- ◎公募期間：8月17日（金）まで

◎詳細URL：
<https://www.shokei-29hosei.jp/>

3 軽減税率対策補助金

消費税軽減税率制度の実施に伴い、複数税率対応レジの導入や、受発注システム改修等に要する経費の一部を補助する事により、導入等の準備が円滑に進むよう支援する制度です。

- ◎対象者：中小企業・小規模事業者等
- ◎補助内容
 - ①A型：複数税率に対応可能なレジを新しく導入するほか、既存のレジの改修を補助
 - ②B型：電子的な受発注システム（E.D・EOSなど）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を補助
- ◎公募期間：平成31年12月16日（月）まで
- ※ただしB・1型は別期限あり
- ◎詳細URL：<http://www.kzt-hojo.jp/>

4 「先端設備等導入計画」に係る認定申請について

仙台市では、「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画を作成し、平成30年6月に国の同意を得ました。これにより、先端設備を導入し労働生産性の向上を図るための

「先端設備等導入計画」の認定を受けた事業者は、各種支援措置を受けることができます。

- ◎対象者：中小企業・小規模事業者等
- ◎支援措置：
 - ①新規取得設備に係る固定資産税が3年間ゼロになる税制支援
 - ②国の各種補助金における優先採択
 - ・I-T導入補助金
 - ・ものづくり・サービス補助金（補助率1/2から2/3へ引き上げ）
 - ・持続化補助金
 - ・サポイン補助金
 - ③資金調達時の債務保証に関する金融支援
 - ④先端設備の要件
 - ・一定期間内に販売されたモデル（5年以内～14年以内）
 - ・生産性の向上に資するものの指標が、旧モデルと比較して年平均1%以上向上している設備
- ◎詳細URL：
<http://www.city.sendai.jp/monozukuri/jigyosha/kezaibijinesu/seisensei.html>

※申請にあたり、仙台商工会議所等の認定支援機関へ、計画の事前確認が必須となります。詳細は当所経営支援チームまでご相談ください。

公募期限が迫っているものもありますので、申請はお早めに。詳細は各項目のURLをご覧ください。当所経営支援チームまでお問い合わせください（TEL 265・8127）。